

平成28年度

第1回 中部調査業協会教育研修会

[平成28年11月22日(火)開催]



主催 中部調査業協会

じばさん三重 4F 研修室2
(公財) 三重県北勢地域地場産業振興センター
三重県四日市市安島1-3-18 TEL059-353-8100

平成28年度第1回中部調査業協会教育研修会プログラム

主 催：中部調査業協会

日 時 平成28年11月22日(火) 13:30～17:40

場 所 (公財)三重県北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重)4階 研修室2

三重県四日市市安島1-3-18 TEL:059-353-8100

受 付 13:15～13:30

司 会：中部調査業協会 理 事 近藤 かえで

開 会 の 辞	13:30～13:40	中部調査業協会 理 事 恒川 和也
主 催 者 挨 拶		中部調査業協会 会 長 西橋 和久
倫理綱領の唱和		中部調査業協会 理 事 近藤かえで

1 時 限 目	13:40～14:40	探偵業の現状と法令遵守の徹底について	三重県警察本部 生活安全企画課 警部補 福田 寛史 氏
休憩 10分			
2 時 限 目	14:50～15:50	消費生活問題について ～三重県の話題と最近の情報を交えながら～	三重県環境生活部 くらし・交通安全課 消費生活センター班 班長 澤村 明義 氏
休憩 10分			
3 時 限 目	16:00～17:00	依頼者様の更なる満足度向上のため幅広い法律知識を学ぶ (子どもに関わる法律編)	三重弁護士会所属 南新町法律事務所 弁護士 伊藤 正朗 氏
休憩 10分			
4 時 限 目	17:10～17:30	事例研究 ～実務上のトラブルとその解決策について～ (名刺交換会)	中部調査業協会 理 事 前田 健治
研修修了証授与	17:30～17:35	中部調査業協会 会 長 西橋 和久	
閉会の辞	17:35～17:40	中部調査業協会 副 会 長 北村 太郎	

※ 講師並びに予定時間等につきましては、当日変更が生じる場合がございますので予めご了承ください。

平成 28 年度 第 1 回中部調査業協会教育研修会開催結果報告

○1 時限目【探偵業の現状と法令遵守の徹底について】

講 師 : 三重県警察本部 生活安全部 生活安全企画課

警部補 福田 寛史 氏

- 1 県下の治安情勢について
- 2 探偵業の現況について
- 3 探偵業における法令遵守について
- 4 その他（3つの「ない」について）

以上について、探偵業者として法令遵守を徹底するよう、ご指導・ご教示いただきました。



○2 時限目【消費生活問題について～三重県の話題と最近の情報を交えながら～】

講 師 : 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 消費生活センター班

班長 澤村 明義 氏

《探偵業をめぐるトラブルについて》

- (1) 県下の消費生活相談件数と探偵業に関する相談件数の推移について
- (2) 探偵業に関する相談内容事例について
- (3) 生活相談センターから探偵業者に対する要望

以上について、具体例を用いて説明され、生活相談センターから業界への要望をご報告していただきました。



○3 時限目 【依頼者様の更なる満足度向上ため幅広い法律知識を学ぶ
(子どもに関わる法律編)】

講 師：三重弁護士会所属

南新町法律事務所 弁護士 伊藤 正朗 氏

- 1 子供に関わる法律について
- 2 コンプライアンスの遵守について
- 3 弁護士の証拠に関することについて

以上について、探偵業者として法令遵守を徹底するよう、ご指導・ご教示いただきました。



○4 時限目 【事例研究～実務上のトラブルとその解決策について～

(名刺交換会)】

講 師：中部調査業協会 理事兼組織強化委員長 前田 健治 氏

協会パンフレットを、行政機関をはじめ商工団体、一般店舗等に配布、設置して認知度アップに取り組み、行政機関等のホームページに掲載していただくなど、日々当協会の認知度をアップしていることを説明させていただきました。

以 上